

(※このお知らせは、まちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています。)

上野幌西小学校と上野幌東小学校の統合校開校に向けた説明会の開催結果のお知らせ

上野幌・青葉地域では上野幌小学校、青葉小学校、上野幌西小学校、上野幌東小学校の学校規模適正化を図るため平成25年度以降、地域や保護者の皆さまとさまざまな検討を行ってまいりました。

このたび、国道274号より南側の上野幌西小学校と上野幌東小学校の組合せで統合の方針が定まり、以下のとおり説明会を開催いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

【日時・場所】

◇ 平成28年12月18日（日曜日）

①午前10時00分～11時15分 上野幌西小学校 2階多目的室

②午後2時00分～3時00分 上野幌東小学校 2階音楽室

～ 説明概要 ～

1 学校規模適正化の取組の目的

小規模校は、きめ細やかな対応ができるというメリットもありますが、クラス替えができず、人間関係が固定化してしまうという課題もあります。

子どもたちが社会性や協調性を養い多様な価値観に触れるためには、一定規模以上の学級数を確保することが望ましいと考えており、平成19年に学校規模の適正化に関する基本方針を定め、学校規模適正化の取組を進めているところです。

<参考：上野幌西小学校と上野幌東小学校の学級数・児童数の推移>

年度 (平成)	対象校	上野幌西小学校			上野幌東小学校		
		学級数	児童数	ピーク時 との比較	学級数	児童数	ピーク時 との比較
7年度 (ピーク時)		17学級	580名	(100%)	24学級	818名	(100%)
28年度		6学級	173名	(30%)	12学級	328名	(40%)
29年度		6学級	171名		12学級	329名	
30年度		6学級	165名		12学級	310名	
31年度 (統合予定)		6学級	164名	(28%)	12学級	301名	(37%)
32年度		6学級	159名		12学級	287名	
33年度		6学級	152名		11学級	277名	
34年度		6学級	131名	(23%)	10学級	264名	(32%)

※学級数・児童数は各年度の5月1日時点の数値とし、特別支援学級の児童は含まない

※平成29年度以降は、平成28年5月1日時点の住民基本台帳における未就学児数に基づく推計である

※現在の通学区域になってから一番児童数の多かった平成7年度をピーク時とし、この年度を100%としている

2 上野幌・青葉地域における学校規模適正化の検討経緯

教育委員会では、平成 25 年 3 月に策定した「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン〔第 2 次〕」において、学校の小規模化が進んでいる上野幌・青葉地域の 4 小学校を学校規模適正化の対象校に選定しました。平成 26 年 8 月に地域や保護者の代表者等からなる検討委員会を設置し、検討を進めてきました。平成 28 年 9 月以降は、北側部会（上野幌小学校と青葉小学校）と南側部会（上野幌西小学校と上野幌東小学校）に分かれて検討を行っています。

検討委員会 第 1 回～第 12 回（平成 26 年 8 月～平成 28 年 8 月）

第 1 回

- 代表委員の選任 ●検討委員会の運営方法を検討

第 2 回

- 国道 274 号を境とし 4 校を 2 校にするパターン案の検討

第 3 回

- 4 校を 1 校にするパターン案の検討

第 4 回

- 青葉小学校を除いた、上野幌地区の 3 校を 1 校にするパターン案の検討

第 5・6・7 回

- これまで検討してきた統合パターン案について比較検討

第 8 回

- 委員から提案された統合案の検討

通学区域はサイクリングロードを境とし、統合後に活用する校舎は青葉小学校と上野幌東小学校とする。

第 9・10 回

- 統合後に活用する校舎、統合後の校区の検討

第 11 回

- 統合後の校区と統合パターン案の検討

国道 274 号の北側（上野幌小学校、青葉小学校）及び南側（上野幌西小学校、上野幌東小学校）の組合せが決定。

第 12 回

- 統合後に活用する校舎の検討

- ・国道 274 号の南側（上野幌西小学校、上野幌東小学校）では統合後に活用する校舎は上野幌東小学校とすることが決定。
- ・北側部会と南側部会に分かれて検討することが決定。

各部会 (平成28年9月～)

第1回南側部会

- 意見書案の検討 ●今後のスケジュール

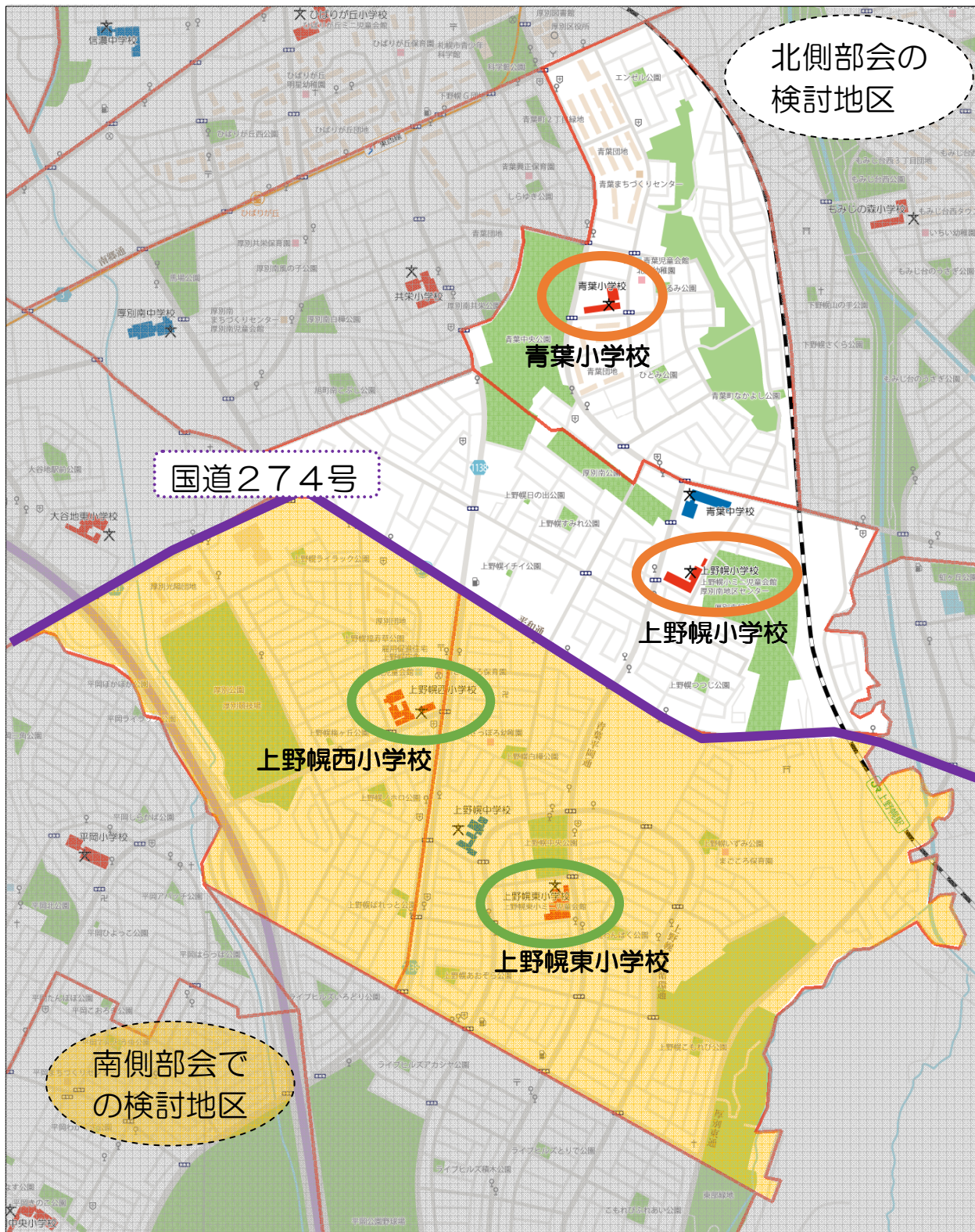
第2回南側部会

- 通学安全 ●校名案の決定方法の検討

第1回北側部会

- 統合後に活用する校舎の検討

<参考> 上野幌・青葉地域 対象校



3 上野幌・青葉地域南側部会から提出された意見書（平成 28 年 10 月 5 日付け）

上野幌・青葉地域南側地区における学校規模適正化に関する意見書（概要）

○上野幌西小学校と上野幌東小学校を再編し、既存の上野幌東小学校の校舎を活用する

【補足】活用する校舎については、「施設の状況（大きさ、築年数）」「使用可能教室数の多さ」「児童の通学距離」等の理由から、上野幌東小学校の校舎を活用することが適当である旨の決定がなされました。

○新設校の開校時期は平成 31 年 4 月とする

○新設校の名称については、引き続き検討を行い、別途意見書を提出する

○通学距離が長くなる児童もいることから、学校、保護者、地域等は、これまで以上に連携し通学安全に関する取組を充実させ、児童が安全に通学できるようにすること

【補足】通学安全については、南側部会の中で危険箇所等の検討を行いました。今後は両校のスクールゾーン実行委員会で、統合後の通学路における安全確保や見守り等について検討していくことになりました。
なお、部会の検討内容については、平成 28 年 12 月に開催された、両校のスクールゾーン実行委員会で報告しています。

○学校間の交流事業等を実施するなど、児童や保護者が安心して開校を迎えることができるように配慮すること

○両校の児童が新たな気持ちで新設校に通学できるように、必要な学校施設の整備等をするなど十分に配慮すること

○両校の特色ある教育内容やその歴史等も踏まえながら、「魅力ある新しい学校づくり」を進めることができるよう十分に配慮すること

○上野幌西小学校の跡活用については別途検討を行うこととするが、地域の意見を十分に聞きながら、この地域が子育てしやすく誰もが安心して暮らせるまちになるよう、地域の活性化に資する活用方法を検討すること

【補足】具体的な跡活用の検討は部会だけで全て行うものではありません。まちづくりに関する部局等と連携しながら、検討する会議体や検討方法も含めて協議していくものと考えています。

※意見書の内容は平成 28 年 10 月 18 日の第 23 回教育委員会会議で報告され、意見書の内容を最大限尊重のうえ取組を進める旨が確認されています。

4 統合校開校に向けた今後のスケジュール等

教育委員会では、南側部会から提出いただいた意見書の内容を最大限尊重し、今後、具体的な取組を進めていきたいと考えています。

新設校の開校時期は「平成 31 年 4 月」を見込んでおり、その間の施設改修のスケジュールや主な検討事項等は以下のとおりです。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
月	12・・3	4・・・・・3	4・・・・・3	4・・・・・3
施設改修		契約等 設計	契約等 工事	（工事） 場合によっては、1年目の工事でできなかった改修を統合後に実施
主な検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ●通学安全 ・スクールゾーン実行委員会で検討 ●校名 ・校名案は「公募」する ・今後は公募の対象者、募集期間等について検討する予定 ●校歌・校章 ●交流事業 ・今後の部会で検討する予定 ●跡活用 			統合校開校

※施設改修のスケジュールはあくまで予算が認められた場合の想定です。

※施設改修は統合に伴う児童数増加に対応した教室整備や老朽化している個所の改修等を実施する予定です。確保できる予算によって改修内容が変動する可能性があります。

～ご意見、質疑応答～

学校規模適正化に関すること

●統合することで生じるデメリットはあるのか。

(回答)

統合後のアンケートを見ると、環境が変わることで、少し不安に感じていた児童もいたようですが、総じて子どもたちの適用能力は高く、すぐに慣れていったとのことでした。

また、校区が広くなることで以前より通学距離が延びる児童が生じてしまいますが、その状況を考慮し、学校や地域で通学安全の取組をしていただいております。

●統合後の学校は適正規模になるのか。

(回答)

教育委員会としては、18 学級～24 学級が小学校の適正な規模であり、少なくとも各学年において複数学級を確保できる 12 学級以上の規模が必要と考えており、このたびの統合では 12 学級以上確保できる見込みとなっています。

●校区が広がることで、徒歩通学できるのか教えてほしい。

(回答)

小学校の徒歩通学の目安は2キロメートル以内となっており、統合により校区が広がりますが一番遠い児童でも、通学距離は2キロメートル以内になります。

●統合により通学距離が長くなる児童は近くにある他の小学校に通学することはできないのか。

(回答)

札幌市は住所ごとに通学する学校を定めております。このたびの統合で現状の上野幌西小学校区と上野幌東小学校区の児童は、上野幌東小学校の校舎を活用した新設校に通学していただくのが原則です。ただし、児童クラブへの入会などの理由がある場合は通学区域外の学校への通学が認められる場合がございますので、個別にご相談していただきたいと思います。

通学安全に関すること

●現在の校区の境である、厚別中央通の横断の方法はしっかり検討してほしい。現状でも交通量がかなり多く、場合によっては、信号機や横断歩道の設置を要望する必要があるのではないか。

●統合により厚別中央通を横断することになる。現状では街灯が少ないと思うので、下校時のことも考え街灯の増設を要望してほしい。

●冬は積雪で歩道の確保が困難となり、車道を歩いている児童もいる。統合によって除雪をしっかりしてほしい旨の要望をするべきではないか。

(回答)

今後の通学安全の検討は、各単位町内会やPTA、警察の方などが参加している両校のスクールゾーン実行委員会にお願いしております。いただいたご意見を実行委員会にお伝えするとともに、教育委員会としても、できる限りご協力させていただきます。南側部会で通学安全の検討について経過報告することも考えており、ニュースで皆さまにお知らせさせていただく予定です。

●教育委員会や学校の協力は必要なことだが、「地域住民が地域の子どもたちを守る」気持ちを強く持ち、これまで以上に地域が見守り活動を積極的に行っていく必要があると思う。

教育環境に関すること

●統合することで児童は不安な気持ちになることがあると思うが、そういう子どもたちの心のケアはどうするのか。

(回答)

統合の前に、学校間での交流事業を行っていただくなど、子どもたちの不安解消に努めていきたいと考えていますし、教職員間の事前の情報交換を密にし、子どもたちが円滑に学校生活を送ることができるよう準備を進めていきたいと考えております。

●教職員の人事異動はどうか。

●新しい学校というイメージも大切だが、統合までの経緯を知っている教職員の方が残って支えていくような体制をとれるようにしてほしい。

(回答)

統合校は「新しい学校」という考えに立っていることから、統合前の教職員だけでなく、新しい教職員も加わる形で開校することが望ましいと考えておりますが、子どもたちが慣れ親しんだ教職員が皆いなくなることも、子どもたちの心情を考えると適切ではないこともあります。

通常の人事異動は毎年行われるものですが、教職員の配置のバランスについては慎重に検討してまいりたいと考えています。

●交流事業は過去どのようなことをしていたのか。

(回答)

もみじ台地域では、新しい校区の危険個所を把握するため、対象校の児童が参加する「子ども地域安全マップ作成教室」や、対象校の児童が集まって、学校や校歌をそれぞれ紹介して交流を行う「ふれあい集会」が開催されたとのこと。

跡活用に関すること

●新さっぽろの中心部では札幌市の土地を手放して開発を進めている例もある。学校は札幌市の財産であるが、市民の財産でもあると思う。単純に売却するのではなく、地域に資する活用方法を検討してほしい。

(回答)

売却の場合、もみじ台地域のように、閉校した学校施設を学校法人と社会福祉法人に、地域貢献などの条件をつけて売却した例もあります。関係する部署と連携を密にとり、意見書にもあるとおり地域のご意見も十分に聞きながら検討をしていきたいと考えています。

●跡活用を検討する時は、避難所という観点も含めて検討してほしい。

(回答)

避難所の機能に関しては、今後の跡活用の検討に関係するものと考えております。避難所以外にもさまざまな観点があると思いますので、所管している危機管理対策室を含めた関係する部署と連携し、跡活用の検討を進めていきたいと考えております。

●この地域だけではなく全市的に高齢者が増加しているため、高齢者福祉施設等にすることがいいのではないか。

●跡活用を検討する際には、体育振興会や関係する町内会を検討メンバーに追加するなど、しっかり地域の意見を集約できるように工夫してほしい。

その他

●施設改修はどのようなことするのか。もっと早く統合することはできないのか。

(回答)

統合による学級数の増加に伴い、余裕教室を普通教室に整備することは最低限必要な工事ですが、それに合わせて老朽化している個所の改修も行いたいと考えております。

また、施設改修のほかに児童の交流事業等も行っていただくことを考え、平成31年4月の統合校開校を目指していくことが南側部会で決定されたところです。

●この地域は歴史も古いので、校名を変える必要はないと思う。校名を変更しなければならない理由は何か。

(回答)

もみじ台地域では、「対象校は全て閉校し、その後新しい学校が開校する」という認識の下で、校名案を検討しました。その際には、子どもたちが「吸収した、吸収されたというイメージを持つことなく、対等の立場であることが重要である」とのご意見が出されております。

南側地区では、このような意見があったことも踏まえて、公募方法等について今後検討を進めていきたいと考えています。

●上野幌児童会館は小学校が統合することで閉鎖してしまうのか。

(回答)

上野幌児童会館については、上野幌東小学校内に設置されているミニ児童会館との関係も考慮のうえ、児童会館を所管する子ども未来局において、方向性を協議しているところです。

方向性が定まった際には南側部会で報告するとともに、ニュース等を活用し、皆さまにお知らせさせていただきたいと考えています。

●検討委員会ニュースは、地域住民に配布していないのか。

(回答)

関係する学校の保護者には学校を通じてお配りしているほか、地域には回覧をさせていただいております。また、まちづくりセンターや児童会館、学校にも配布しておりますので、お持ち帰りいただくことも可能となっております。

<ご意見・ご質問について>

説明会に関するご意見・ご質問は、下記の【お問合せ先】までお寄せください。

【お問合せ先】

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル

電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837

E-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp